

クールビズ・ウォームビズの通年化を実施します

～働きやすい環境整備とSDGs達成への取組～

伊東市では、地球温暖化防止及び省エネルギー対策の一環として実施してきた、クールビズの期間設定を廃止し、令和4年11月からのウォームビズ実施にあわせ、年間を通じて職員の軽装勤務を実施することとしましたので、お知らせします。

1 令和4年11月からの本市の取組方針

- ・クールビズの期間設定は「10月末をもって廃止」し、ウォームビズの新規開始時期にあわせ、**年間を通じてクールビズ及びウォームビズを実施**します。
- ・気候状況、自身の体調や執務環境など、個々の事情に応じて、職員各自が適宜判断して取り組みます。

2 目的（働きやすい環境整備とSDGs達成への取組の一環として）

- ・多様な価値観を尊重し、新たな発想による活気のある働きやすい職場づくりを通じて、市民サービスの向上を図ります。【SDGs目標8「働きがいも経済成長も」】
- ・各執務場所等で冷暖房に頼りすぎないための工夫を進め、これまでの夏季に加え、冬季における空調等エネルギー使用を抑制することで経費削減及び省エネルギーの推進を図ります。【SDGs目標13「気候変動に具体的な対策を」】

3 実施期間

令和4年11月1日（火曜日）以降、年間を通じて実施します。

4 クールビズ・ウォームビズについて

- ・過度な冷暖房使用によらない、様々な工夫で夏や冬を快適に過ごすライフスタイルとして政府が提唱し、平成17年度から実施。
- ・国は、令和3年度から全国一律での期間設定の呼びかけを取りやめ、各地域の気候や体調、室温等の感じ方に応じた、各自の判断による快適で働きやすい軽装化への取組を呼び掛けています。
- ・本市では、平成15年度より節電対策の一環としてクールビズを開始。（当初は6～9月）また、平成23年度から現在まで、期間を拡大（5～10月）実施しています。

【本件に関するお問い合わせ】

〒414-0001 静岡県伊東市大原二丁目1番1丁目 伊東市役所企画部秘書課職員係

☎0557-32-1171 fax0557-36-1104